

環境報告書 2024

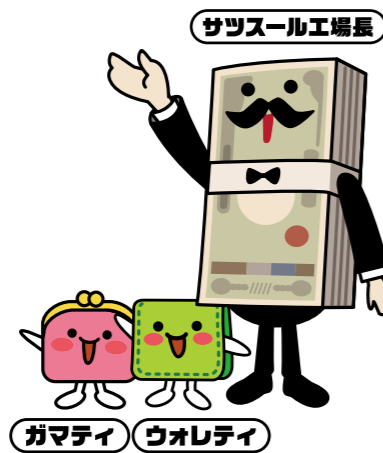
Environmental Report
2023.4.1 ▶ 2024.3.31



CONTENTS

環境報告書 2024 Environmental Report 2023.4.1 ▶ 2024.3.31

- 理事長からのごあいさつ 2
- 事業概要 2
 - 業務内容
 - 日本銀行券ができるまで
 - 官報ができるまで
- 環境方針 5
- 環境方針に基づく取組 5
 - マテリアルバランス
 - 環境マネジメントシステム
 - 環境法規制の遵守
 - 温室効果ガス排出量の削減
 - 資源使用量の抑制及び廃棄物の減量
 - 環境負荷を配慮した製品や情報サービスの提供
 - 環境保全に関する啓発活動の推進



編集方針

独立行政法人国立印刷局では、環境保全の方針や取組を分かりやすく、広く国民の皆様に伝えることを目的として、環境報告書を作成・公表しています。

本環境報告書では、令和5年度における環境保全の取組実績等を掲載しました。トピックとして、国立印刷局における温室効果ガス排出量削減のための計画について紹介しています。また、各機関の取組についても掲載しています。

国立印刷局ホームページでは環境報告書のバックナンバーをはじめ、環境保全の取組について掲載していますので、併せてご覧ください。

報告対象

報告対象期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日
 報告対象組織 独立行政法人国立印刷局
 本局、研究所、東京工場、王子工場、小田原工場、静岡工場、彦根工場、岡山工場

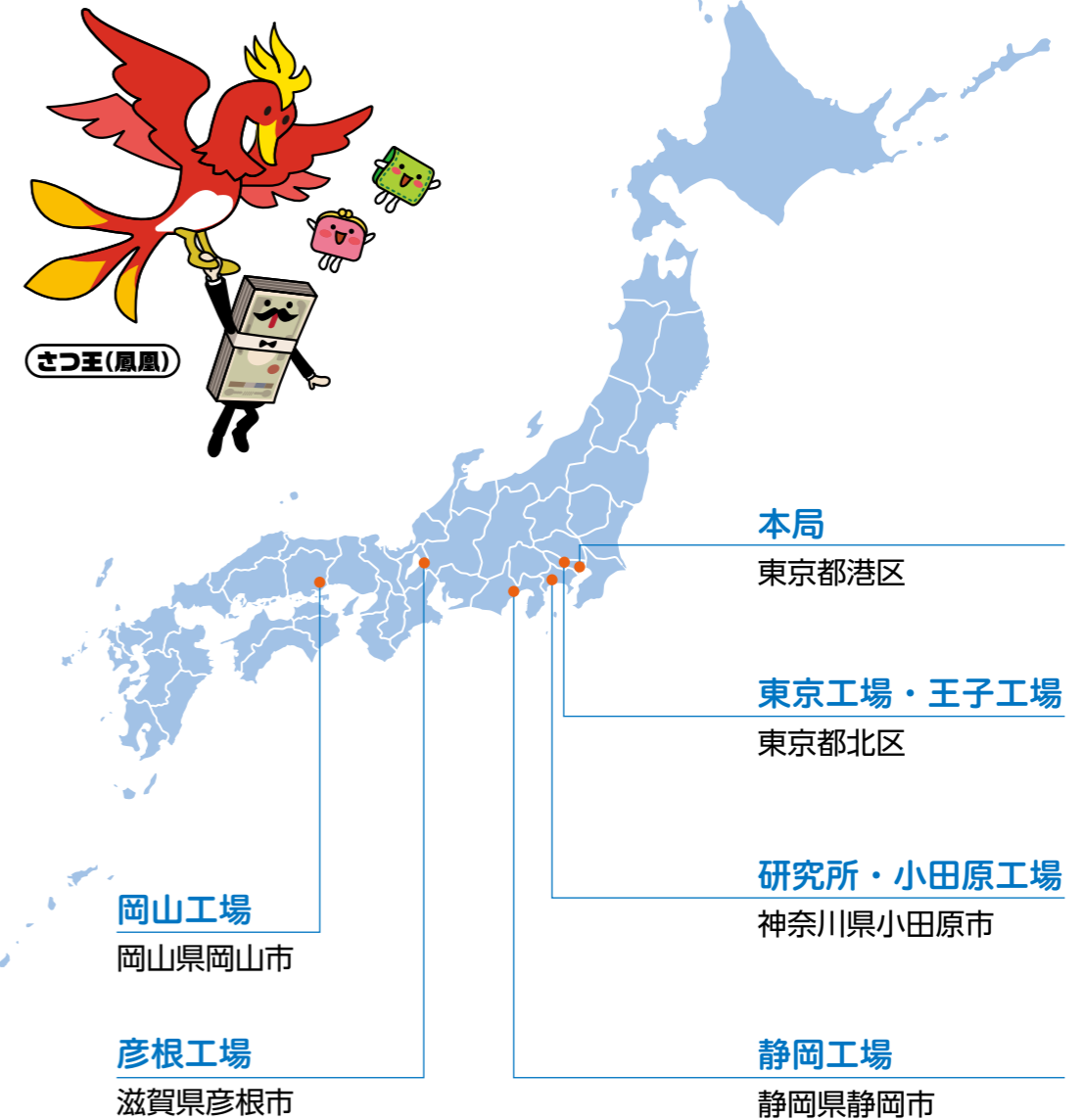
公表

公表 令和6年10月

法人概要

名称 独立行政法人国立印刷局
 英語表記 National Printing Bureau
 創設 明治4(1871)年7月
 設立 平成15(2003)年4月1日
 根拠法 独立行政法人国立印刷局法(平成14年法律第41号)
 主務大臣 財務大臣
 代表者 理事長 大津 俊哉
 役職員数 役員7名、職員4,073名(令和6年4月1日現在)
 所在地(本局) 〒105-8445
 東京都港区虎ノ門二丁目2番5号 共同通信会館
 組織 本局、研究所、東京工場、王子工場、小田原工場、静岡工場、彦根工場、岡山工場

所在地



お問合せ先

独立行政法人国立印刷局 管理部管理課環境係
 〒105-8445 東京都港区虎ノ門二丁目2番5号 共同通信会館
 TEL.03-3587-4618 FAX.03-6893-4635
 ホームページアドレス: <https://www.npb.go.jp/>
 電子メール: kankyou@npb.go.jp



MESSAGE FROM THE PRESIDENT

CONTENTS

理事長からの
ごあいさつ

事業概要

環境方針

環境方針に
基づく取組

理事長からの ごあいさつ



独立行政法人国立印刷局
理事長

大津 俊哉

独立行政法人国立印刷局（以下「国立印刷局」という。）は、決済システムの中で重要な役割を果たしている日本銀行券や法令などの政府情報の公的な伝達手段である官報をはじめとして、外国渡航時の身分証明書となる旅券、郵便切手、印紙などの製品や情報サービスを確実に提供することにより、日本経済の発展と国民生活の安定に貢献するという使命を掲げ、国の行政事務と密接に関連した事務・事業を実施しています。

令和6年7月3日に20年ぶりとなる新しい日本銀行券の流通が始まりました。平成31年4月の日本銀行券デザイン変更の発表を受け、新しい日本銀行券への切替えを円滑に成し遂げ、高品質で均質な製品を供給し続けることを最重要ミッションとして、組織一丸となって取り組んできた成果が大きく花開きました。日本国の新たな顔として皆様に温かく受け入れていただけるものと役職員一同確信しております。

また、「官報の発行に関する法律」（令和5年法律第85号）が、令和5年12月に成立・公布され、従来、紙の印刷物として発行されてきた官報が電子化されるとともに、国がベース・レジストリ（社会基盤となるデータのデータベース）

の整備を効果的に行うため、独立行政法人国立印刷局法の改正が行われました。今後も国が推進するデジタル化の取組に貢献してまいります。

国立印刷局においては、環境保全に取り組むに当たり、基本理念として「日本銀行券、官報、旅券などの製品や情報サービスを確実に提供する公的な事業体として、全ての段階において環境と調和の取れた事業活動を行う。」ことを掲げ、国立印刷局が実施する全ての事務・事業において取組を進めています。

国立印刷局は、地球温暖化対策推進法に基づき政府が定めた「政府がその事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の量の削減等のための措置に関する計画」に基づき、喫緊の令和12年までの温室効果ガス排出量の削減目標やその計画を明確にするため、「独立行政法人国立印刷局における温室効果ガス排出量削減のための基本計画」（令和5年3月30日策定）を定めております。令和6年度は、新たな取組として、都内に立地する東京工場において再生可能エネルギー電力の調達を進めることとしました。今後においても、温室効果ガス排出量の削減に向けた取組を着実に実施してまいります。

環境報告書2024では、LED照明器具の導入など更なる温室効果ガス排出量の削減への取組や小田原工場と彦根工場における地域貢献の取組として国立印刷局の事業や新しい日本銀行券の偽造防止技術に関する地域の皆様への説明活動、環境保全活動について紹介しております。

引き続き国立印刷局に対するご理解、日本銀行券の製造や情報サービスに対する関心・信頼を深めていただくため、日本銀行券製造工場における観覧エリアの充実や、日本銀行券の歴史・変遷、製造工程、偽造防止技術等に関する広報活動にも積極的に取り組んでまいります。また、厚生労働省から彦根工場や静岡工場に対し、無災害記録証が授与されたことに象徴される、国立印刷局が長年にわたり築き上げてきた労働安全の取組について、地域の皆様に情報提供・共有するなど、社会貢献を行ってまいります。

国立印刷局は、今後とも継続して環境保全や労働安全に配慮した業務を推進し、社会的責務を果たしながら、製品や情報サービスを提供していく所存ですので、引き続き国民の皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

業務内容

日本銀行券

高度な偽造防止技術と徹底した製造管理が必要な日本銀行券について、国民経済にとって必要な数量を安定的かつ確実に製造しています。また、日本銀行券に対する信頼を維持するため、必要な情報も提供しています。



官報、予算書・決算書等

法律、政令、条約や政府情報の公的な伝達手段である官報の編集、印刷を行うとともに普及に努めています。また、国の予算書・決算書等、公共性の高い印刷物の製造を行っています。



旅券、郵便切手、印紙・証紙等

高い偽造抵抗力を必要とする旅券（パスポート）、郵便切手、印紙・証紙等について、徹底した製造管理体制のもとで確実な製造を行っています。



デジタル・ガバメントへの貢献

日本の社会、経済のニーズを踏まえた情報サービスの提供を推進しており、その一例として電子官報の確実な提供に取り組むとともに、ベース・レジストリ（社会基盤となるデータのデータベース）の早期構築や行政文書の電子化に向けて協力するなど、デジタル・ガバメントの実現に貢献しています。



研究開発について

社会や技術環境の変化に適応した製品や、将来の日本銀行券等に、有用な独自性のある偽造防止技術を生み出すための技術開発を重ねています。



日本銀行券ができるまで

CONTENTS

理事長からのごあいさつ

事業概要

環境方針

環境方針に基づく取組

製紙工程

1 裁刻・離解

日本銀行券(お札)の紙は「みつまた」や「アバカ」などを原料としています。まず、紙の材料であるパルプを裁刻機で細かく刻みます。その後、アバカパルプ等の繊維を、水の中で解きほぐし、紙のもととなる紙料にします。



2 精選・叩解

お札の紙にちりやゴミなどが含まれないようにするために、紙料から異物を取り除きます。さらに繊維をすりつぶし、繊維同士を絡みやすくします。



紙料かす(製紙排水)

汚泥濃縮槽、脱水機(スクリーブレス)で処理

3 調合・抄造

紙料と薬品などを混ぜ合わせ、網の上に流して薄い紙の層を作り、精巧なすき入れ(白黒すかし)を施し、乾燥させてお札の紙を巻き取ります。



①化学物質の使用 ②紙料かす(製紙排水) ③河川水の使用
④紙料繊維(製紙排水) ⑤蒸気の利用

①排水処理設備で処理 ②汚泥濃縮槽、脱水機(スクリーブレス)で処理
③シャワー回収槽で処理 ④紙料回収装置で処理

①シャワー水を循環、水の再利用の実施
②繊維分を回収、有価物として売り払い

4 断裁

巻き取られたお札の紙を、印刷に適した寸法に切り分け、シート状の大判用紙にします。



故紙(用紙断裁屑)の発生

製造工程(離解工程)に再投入、原材料としてリサイクル

材料工程

5 インキ製造



印刷に使用するインキは、各種顔料とワニスなどを独自の配合で練り合わせて製造します。独特な美しい色合いと、優れた機能を併せ持っています。

①PRTR法※における第一種指定化学物質の使用 ②廃棄インキの発生

処理業者によって産廃処理

※ PRTR法：特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律

6 原図・原版



原図は、工芸官と呼ばれる専門職員が、色鉛筆や絵の具を使って精緻に描きます。これを基に、金属板にピュランという特殊な彫刻刀で点や線を一本一本彫刻し、凹版原版を作製します。

背景のオフセット印刷部分は、最新のコンピュータシステムでデザインします。

7 製版



1枚の原版を基に、多面の大きな印刷用版面を作製します。印刷時の耐久性を向上させるため、版面にはクロムメッキを施し、堅ろうに仕上げます。

クロム廃液の発生

クロム還元装置及び排水処理設備で処理

印刷工程

8 印刷

国立印刷局が開発した専用の印刷機に版面をセットし、大判用紙に図柄を印刷します。凹版印刷とオフセット印刷を同時に行うことから、細密な模様を高い精度で印刷することができます。



①界面活性剤廃液の発生 ②試刷用紙の使用
③廃棄インキ及び拭き取りウエスの発生

①減圧濃縮装置又は乾燥濃縮装置により中間処理、濃縮物を処理業者によって産廃処理
②高圧処理し、フレーク状に加工
③処理業者によって産廃処理

①分離した水を界面活性剤新液製造時に再利用
②処理業者によってリサイクル

9 ホログラム貼付

図柄が印刷された大判用紙に、傾けることで肖像や模様に変化して見えるホログラムを貼り付けます。



廃棄プラスチックの発生 処理業者によって産廃処理

10 記番号印刷

表裏の模様を検査し、アルファベットと数字の組合せからなる記番号と、表面に日本銀行総裁の印章を印刷します。



①廃棄インキ及び拭き取りウエスの発生 ②洗浄液の発生
処理業者によって産廃処理

11 断裁・検査・仕上・封包

断裁機で決められたサイズに正確に切り分けた後、機械で一枚ずつ検査し、枚数確認と帯掛けを行い千枚ずつの束に仕上げます。フィルムで封包した後、日本銀行に納入します。



断裁屑の発生
国立印刷局の製紙工場へ移管、製造工程(離解工程)に再投入し、原材料としてリサイクル

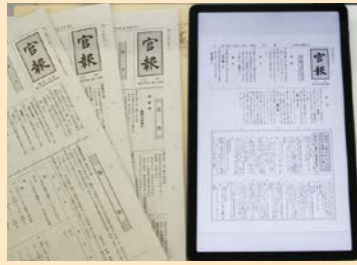


日本銀行へ

官報ができるまで

官報とは

官報は、法令など政府情報の公的な伝達手段であり、明治16年(1883年)に太政官文書局から創刊されました。現在は、内閣府が行政機関の休日を除き毎日発行しています。



国立印刷局では、官報の編集、印刷及びインターネット配信を行うとともに、その普及に努め、国政上の重要事項を正確かつ確実に伝達・提供しています。

官報を構成する記事

官報には、政府や各府省が国民に広く知らせるために発表する公文や公告、会社法による法定公告等の記事が掲載されています。掲載量は日々変動し、本紙だけでなく号外を発行する場合があります。

内閣府の要請を受けて製造する特別号外や、非常災害対策本部設置の告示など、特に緊急を要する官報の場合は、即時の製造・掲示を行っています。

国立印刷局では、各府省が円滑に政策を実行できるよう、常に適切かつ確実に対応できる体制を整えています。

公文 政府や各府省等が公布する文書

- [法律・政令・条約] 国家の決定事項、外国との間の決定事項
- [内閣官房令/府令・省令/規則/告示] 各府省等の決定事項
- [国会事項] 国会に関する事項
- [人事異動] 大臣や各府省等の人事異動
- [叙位・叙勲・褒章] 位や勲章・褒章授与者等の公表
- [官庁報告] 法律に基づく基本方針の公表、最低賃金、国家試験に関する事項
- [資料] 各府省等の各種報告など

公告 国や各府省、特殊法人、地方公共団体等からの告知

- [官庁公告/入札公告・落札公示] 競争入札等に関する告知
- [裁判所公告/特殊法人等] 法律で公告が義務付けられている事項(裁判所の決定事項、高速道路の料金の額の変更、国家資格の登録者など)
- [地方公共団体] 教育職員の免許の失効、墓地の改葬、行旅死亡人の告知など
- [会社その他] 合併、資本金の減額、決算に関する事項

1 原稿受付

各府省等から公文や公告等の原稿を受け付けます。



2 編集・校正

原稿を整理し、官報システムにより入力・編集を行い、全体の紙面を整えます。校正作業は、紙面と原稿を照らし合わせ、文字の誤りがないかチェックします。



3 配信

官報の情報は、発行日の午前8時30分にインターネットで配信しています。「インターネット版官報」は、直近90日間分(本紙、号外、政府調達など)全てを無料で閲覧できます。また、平成15年7月15日以降の法律、政令等の官報情報と、平成28年4月1日以降の政府調達の官報情報を、PDFデータで無料閲覧することができます。その他、会員制の「官報情報検索サービス」(有料)を運用しており、昭和22年5月3日(日本国憲法施行日)以降直近までのデータを閲覧することができます。



3 製版

校了したデータを基に、印刷機にセットするための版面をCTP方式(Computer to Plate)によって作ります。



- ① 現像廃液の発生 ② 使用済版面
- ① CTP設備の導入により、現像廃液等の縮減に努めています。② 処理業者によって原材料(アルミニウム)としてリサイクルされています。

4 印刷・仕上

輪転印刷機を使用して、ロール紙に高速で印刷や折り等の仕上を行い、冊子の形態で排出しています。印刷された官報は、配送先別に仕分・梱包し、作業完了となります。



- 印刷調整用冊子の発生
- リサイクル業者によって新聞紙やトイレットペーパーにリサイクルされています。また、環境負荷に配慮した原材料(環境対応紙(古紙配合紙)、環境対応型インキ)を使用しています。

5 掲示・配送

官報は、発行日の午前8時30分に、国立印刷局等に掲示しています。印刷された官報は、発行日当日に全国各地に到着します。



「官報の発行に関する法律」等の公布

第212回臨時国会において、「官報の発行に関する法律」及び「官報の発行に関する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律」が令和5年12月6日に成立し、同年12月13日に公布されました。これらの法律の施行によって、紙の印刷物として発行されてきた官報が電子化されることとなります。

環境方針

独立行政法人国立印刷局環境方針

基本理念

独立行政法人国立印刷局は、日本銀行券、官報、旅券などの製品や情報サービスを確実に提供する公的な事業体として、全ての段階において環境と調和の取れた事業活動を行う。

環境行動指針

この基本理念を実現するため、環境マネジメントシステムを構築・運用し、次の事項を重点的に実施する。

- 1 環境法規制の遵守** | 環境関連法規制及びその他の環境に関する通達、地域との協定等を遵守していく。
- 2 温室効果ガス排出量の削減** | 地球温暖化対策計画に沿って、事業活動に関わるエネルギー消費を抑制し、温室効果ガス排出量を削減する。
- 3 資源使用量の抑制及び廃棄物の減量** | 事業活動に伴う資源使用量の抑制に取り組むとともに、廃棄物を資源として有効活用するなど廃棄物減量を推進し、環境負荷の低減を図る。
- 4 環境負荷を配慮した製品や情報サービスの提供** | 製品や情報サービスの設計、調達、製造、使用、廃棄など全ての段階で環境負荷に配慮する。
- 5 環境保全に関する啓発活動の推進** | 職員の自主的な環境保全活動を推進するために、環境教育を通じての啓発活動を積極的に実施し、環境に対する意識の向上を図る。

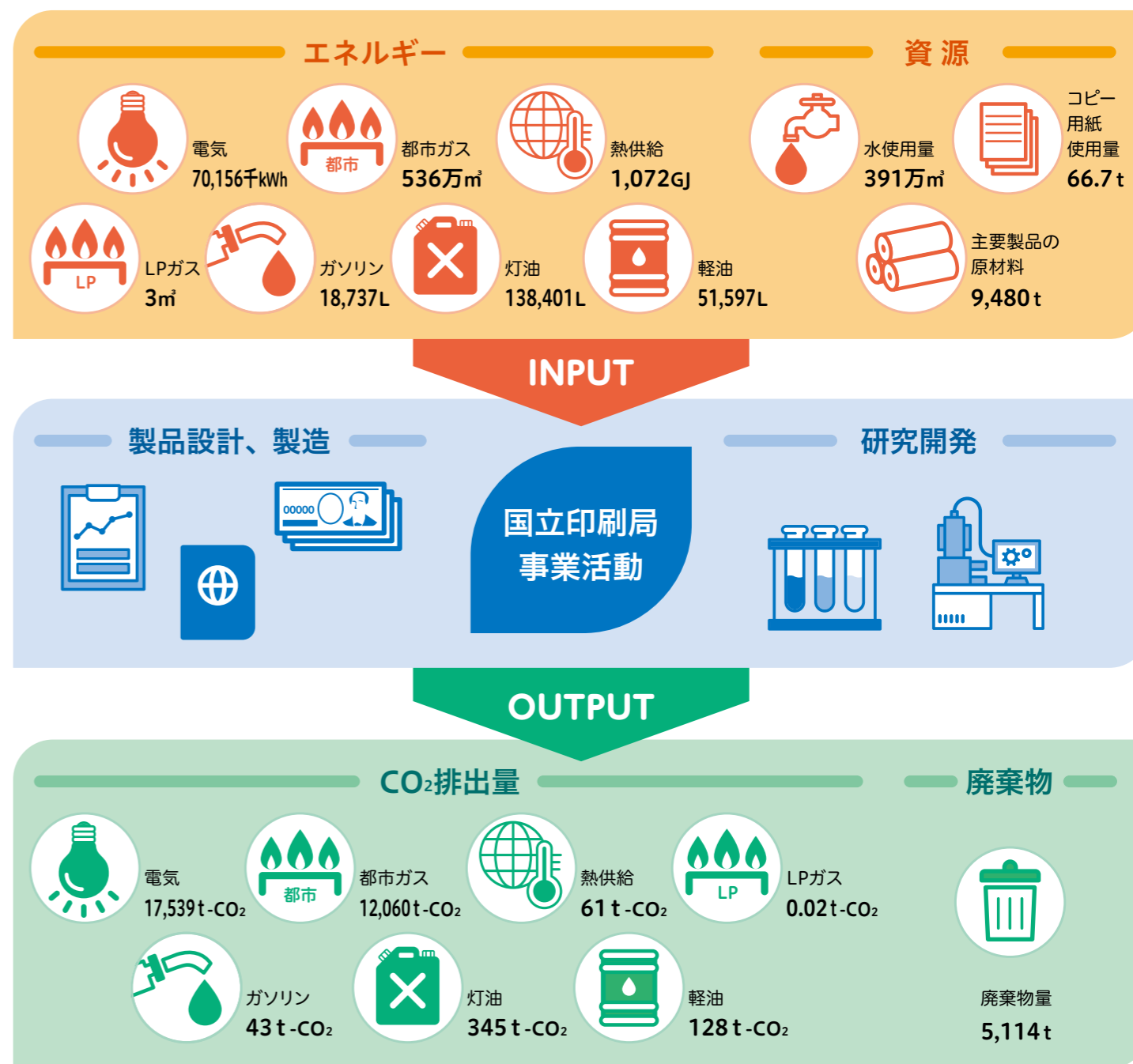
環境方針に基づく取組

マテリアルバランス

国立印刷局の事業活動から生じる環境負荷として、各種エネルギー等の利用、印刷用紙やインキなどの資源消費活動及びそれらから排出される二酸化炭素排出活動や廃棄物排出活動などがあります。

環境負荷に係る活動を適正に管理することは重要であり、このような活動を通じて環境負荷低減に積極的に取り組んでいます。

令和5年度におけるマテリアルバランスは、下図のとおりです。



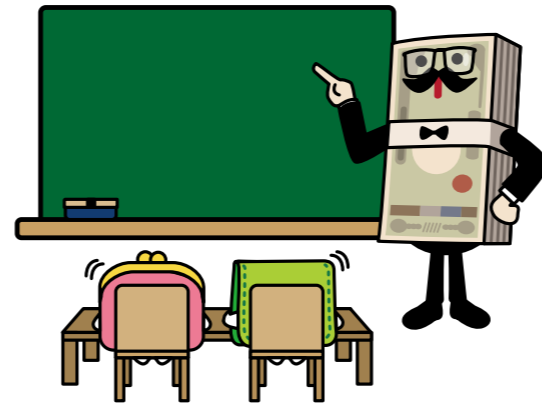
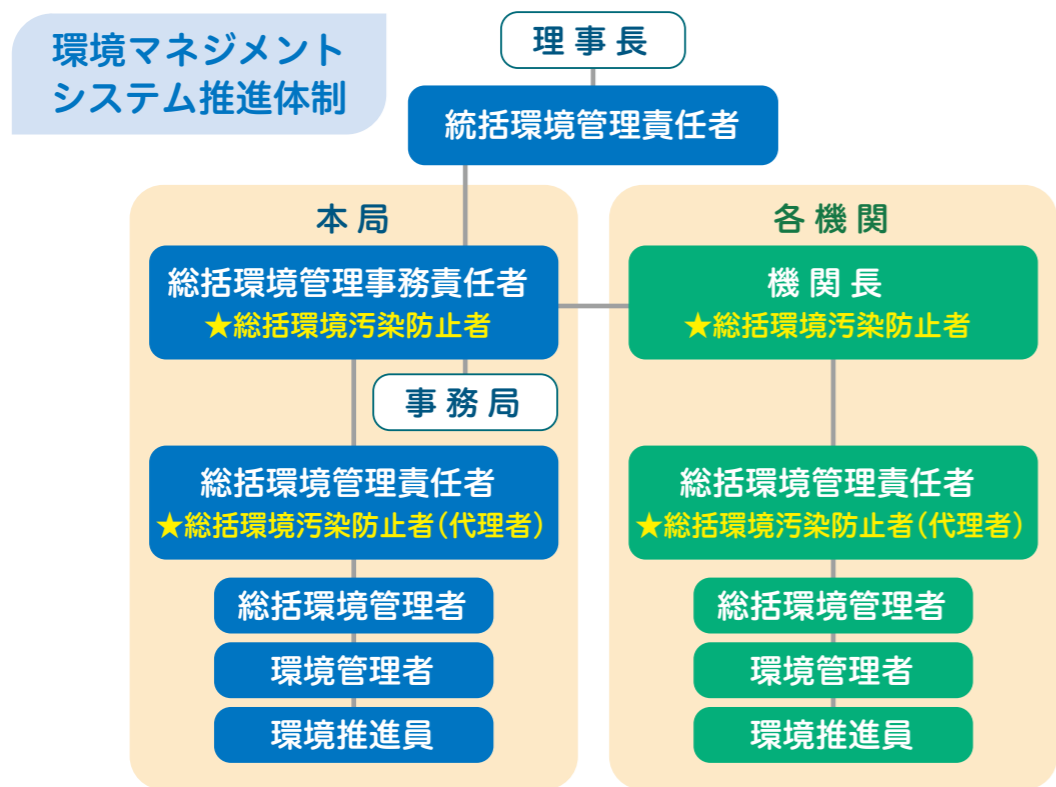
環境方針に基づく取組

環境マネジメントシステム

環境保全等に関する取組を総合的かつ計画的に推進するため、本局及び各機関に環境マネジメントシステムを構築しています。

本局においては総括環境管理事務責任者のもとに総括環境管理責任者及び環境保全事務局を設置し、各機関においては機関長の主導のもと、総括環境管理責任者及び機関事務局を設置する推進体制を構築しています。

PDCA サイクルを活用しながら環境負荷及び環境リスクの低減に向けて、環境方針に基づいた取組を行っています。

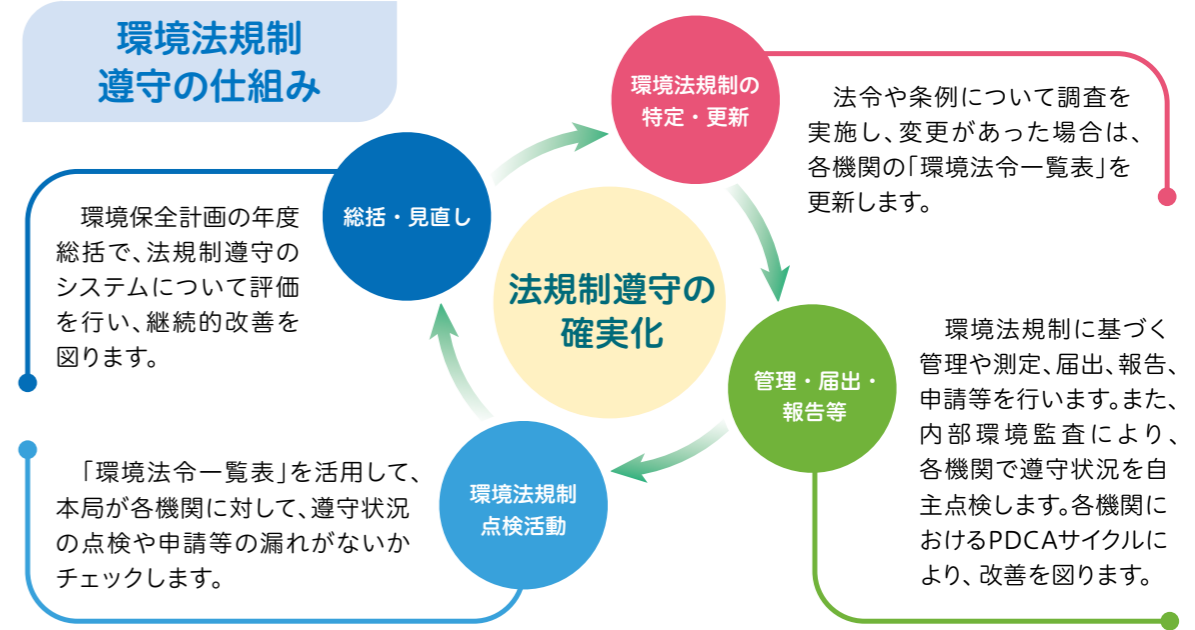


環境法規制の遵守

環境法規制の遵守は、製造業を営む公的な事業者としての責務であり、業務を遂行する上での重要な事項の一つであることから、法令や都道府県条例等の遵守に確実に取り組んでいます。

各機関における環境マネジメントシステムによる自主点検に、本局によるチェック機能を含めた遵守体制を構築し、化学物質の管理や温室効果ガス排出抑制、省エネルギーその他環境保全に係る法規制を遵守し、環境負荷低減や環境汚染の未然防止に努めています。

また、環境保全に資する調達取組として、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）に基づく環境物品等の調達の推進及び国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（環境配慮契約法）に基づく契約の締結を行っています。



ISO14001 認証

各機関で国際標準化機構（ISO）が策定した環境マネジメントシステムの国際規格である ISO14001 の認証を取得し、維持・更新を行っています。

令和 5 年度は、認証を取得している各機関で維持または更新審査に合格しました。各機関において環境マネジメントシステム運用による省エネルギーや廃棄物のリサイクル化の推進等に努め、環境に配慮した製品や情報サービスの提供を継続しています。

今後も、各機関で地域や工場の特徴を反映した特色ある環境方針に基づき、地球環境保全活動に取り組んでいきます。

ISO14001認証の維持・更新状況

工場名	認証取得年度	令和5年度審査内容	審査結果
研究所	平成29年度	更新	合格
東京工場	平成14年度	更新	合格
王子工場	平成29年度	更新	合格
小田原工場	平成16年度	維持	合格
静岡工場	平成20年度	更新	合格
彦根工場	平成18年度	維持	合格
岡山工場	平成19年度	維持	合格



ISO更新審査の様子(左：東京工場、右：静岡工場)



環境方針に基づく取組

環境法規制の遵守

管理・届出・報告等

国立印刷局では、環境法規制に基づき、廃棄物・化学物質の管理や排水・ばい煙の測定、特定施設設置などの所要の届出・申請、温室効果ガスやエネルギー使用に係る定期報告を行っています。

環境法規制の特定・更新

改正の頻度の高い環境法規制について、届出事項や定期報告、記録の保管の有無などを法規制別に整理した「環境法令一覧表」を各機関で作成し、対応しています。

本局事務局は法令等について、各機関事務局は都道府県条例等について調査を実施し、法規制が改正された事案については一覧表を更新するとともに、本局と各機関で情報共有を図っています。

また、環境法令に関する研修を実施するなどし、法改正の最新動向をチェックしています。

PRTR法への対応

化学物質については、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR法）に基づき、人の健康や生態系に有害なおそれのある化学物質について、事業所から環境（大気、水、土壌）へ排出される量及び廃棄物に含まれて事業所外へ運び出された量を把握・集計し、公表しています。

省エネ法

エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（省エネ法）は、非化石エネルギーを含めた全てのエネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換を求めるとともに、エネルギーの使用状況や非化石エネルギーへの転換計画等を報告することを定めています。

国立印刷局は省エネ法に基づき、毎年度定期報告書及び中長期計画書を提出、報告しています。

また、省エネに向けた取組として、温室効果ガス排出量削減のための計画策定、実行を進めているほか、再生可能エネルギーの調達についても検討を進めています。

フロン排出抑制法

フロン類について製造から廃棄まで包括的な対策を取ることを目的とした、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）に基づき、国立印刷局では保有する業務用空調機等のフロン使用機器の点検、漏えい量の集約を行っています。

産業廃棄物処理の実地確認

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に規定する努力義務に基づき、産業廃棄物運搬、処理施設の実地確認、点検を実施し、当局が排出した廃棄物が適正に処理されていることを確認しています。

グリーン購入法・環境配慮契約法

グリーン購入法とは、持続可能な発展による循環型社会の形成を目指し、国等が自ら率先して環境物品等を優先的に購入することで、需要面から環境物品等の市場を促進することを目的に制定されました。

重点的に調達を推進すべき環境物品等の分野・品目（特定調達品目）と、その「判断の基準」が基本方針として定められています。

国立印刷局では、環境物品等の調達方針及び目標を定め、目標達成に努めています。令和5年度についても調達目標を100%と設定し、これを達成しました。

また、環境配慮契約法は、国等が契約を結ぶ際に、価格のほか環境性能を含めて総合的に評価し、最も優れた製品やサービス等を提供する者と契約することで、環境負荷の小さい持続可能な社会の構築を目的として制定されました。

国立印刷局では、対象契約について環境配慮契約法に基づき契約を結んでおり、令和5年度においては、電気の供給を受ける契約について5件、産業廃棄物の処理に係る契約について44件の環境配慮契約を締結しました。

グリーン購入法・環境配慮契約法については、その結果を印刷局HPに公表しています。

プラスチック資源循環法

プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が令和4年4月1日に新たに施行されました。これは、製品の設計からプラスチック廃棄物の処理までに関わるプラスチックの資源循環等の取組（3R+Renewable）を促進するための措置を講じることを目的とした法律です。

海洋プラスチックごみ問題、気候変動問題、諸外国の廃棄物輸入規制強化等への対応を契機として、国内におけるプラスチックの資源循環を一層促進する重要性が高まっていることから、プラスチック資源の有効活用、廃棄物量の減量についても検討を進めています。



環境方針に基づく取組

温室効果ガス排出量の削減

温室効果ガス排出量の実績

政府の地球温暖化対策計画に基づき、国立印刷局が行う全ての事務及び事業において、令和12年度までに平成25年度比で38%以上の削減を目標に掲げています。令和5年度においては、温室効果ガス削減量の目標を平成25年度実績値から24%削減することとし、令和6年度以降は毎年2%の削減幅を積み増して令和12年度までに38%以上削減が達成できるように仕組みを構築しています。

令和5年度における国立印刷局の温室効果ガス排出量は30,177t-CO₂で、平成25年度実績値に対して32.7%の削減となり、目標値（平成25年度実績値から24%削減）を達成することができました。

令和5年度は、新日本銀行券の製造に伴いエネルギー使用量が増加したこと、また、世界各国で平均気温記録が更新され、世界的に観測史上最も暑い1年になり空調機等の稼働が増加しました。一方で、エネルギー消費効率の高い設備（LED照明器具等）の導入を実施したことや各機関においてISO14001に基づく環境マネジメントシステムの確実な運用に努めたことにより、温室効果ガス排出量の削減に繋がりました。

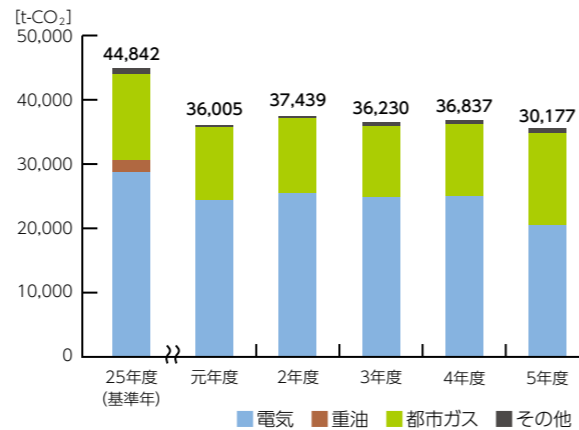
総エネルギー使用量の実績

令和5年度における総エネルギー使用量は950千GJで、平成25年度実績値に対して3.5%増加しています。これは、新日本銀行券の製造に伴うエネルギー使用量の増加及び空調機等の稼働が増加したことが影響しています。

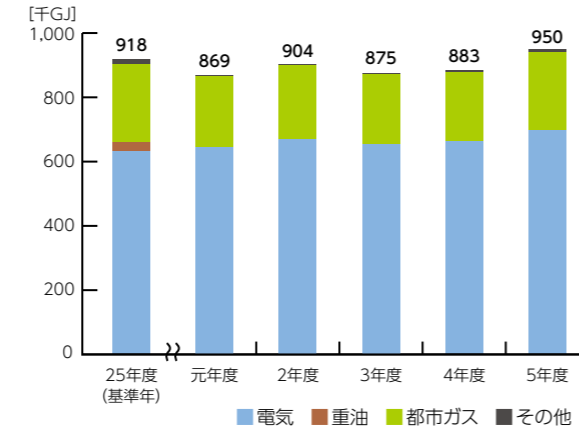
太陽光発電設備による発電実績

国立印刷局では平成22年度から、自然エネルギーを活用するため、太陽光発電設備による発電を行っています。現在7機関で太陽光発電を導入しており、令和5年度の発電量の合計は約279千kWhでした。

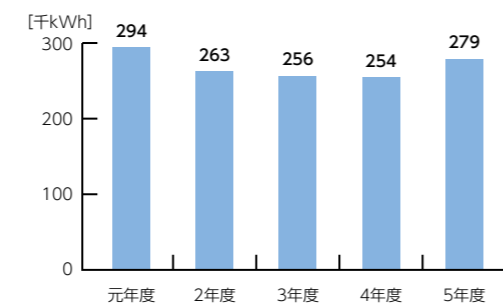
■温室効果ガス排出量の推移



■総エネルギー使用量の推移



■太陽光発電量の実績



資源使用量の抑制及び廃棄物の減量

廃棄物の減量

令和5年度における国立印刷局の廃棄物排出量は5,114 tであり、基準年度である平成24年度実績に対して、2,202t (32.1%) の減少となり、目標（平成24年度比103%以下）を達成することができました。また、令和4年度排出量 (6,278 t) から1,164 tを減量しました。

これは、用紙製造工程において排出される紙料の回収・再利用に引き続き努めたほか、銀行券粉砕紙屑の売払量を拡大したことなどによるものです。

全体として廃棄物排出量は減量されましたが、新日本銀行券の製造に伴いOVD箔の使用量が増加したことなどにより、プラスチック廃棄量は増加傾向にあることから、再資源化に向けた調査を積極的に行い、OVD箔梱包材などの売払いを推進しました。今後も引き続き、国内外における廃棄物のリサイクル情勢を考慮しつつ、廃棄物減量に向けて取り組んでいきます。

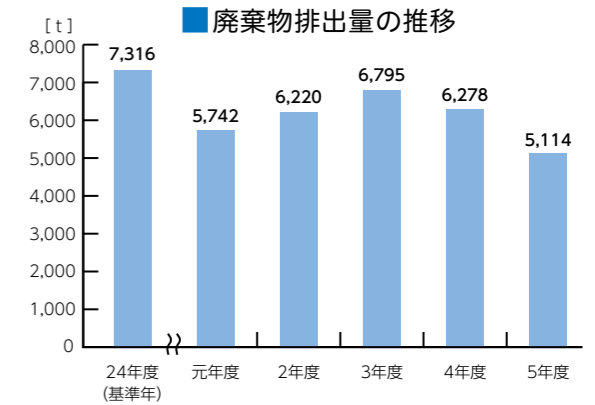
水使用量

令和5年度の水の使用量実績は391万m³で令和4年度実績に対して17万m³ (4.5%) 増加しています。これは、新日本銀行券の用紙製造量の増加などによるものです。

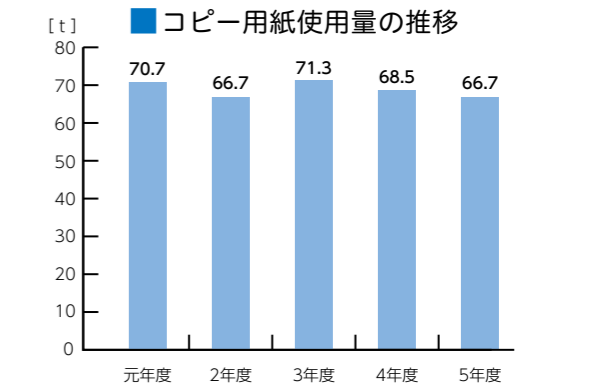
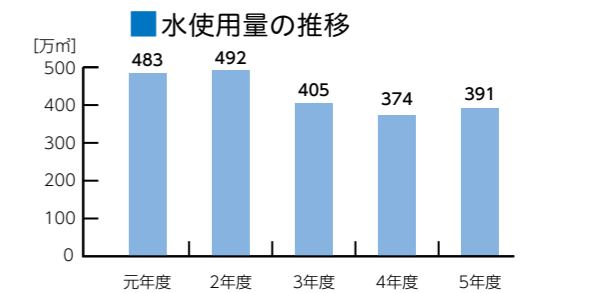
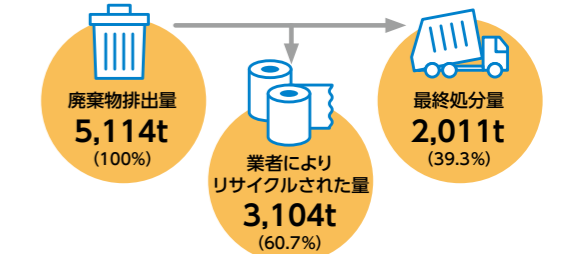
なお、工程の中で再利用するなど節水に努めており、使用後は排水処理設備で適切に処理しています。今後も引き続き節水に努めていきます。

コピー用紙の使用量

令和5年度のコピー用紙使用量は66.7 tでした。引き続き、両面印刷の推進や使用量抑制など適正な管理に努め、削減を図っていきます。また、電子会議システムの一層の推進を図ります。



■令和5年度の廃棄物処理の内訳（参考）
 廃棄物のうち、回収後にリサイクルされるものと最終処分されるものに分けると、最終処分量は2,011tであり、全廃棄物の39.3%でした。





環境方針に基づく取組

環境負荷を配慮した製品や情報サービスの提供

国立印刷局では、全ての段階において環境と調和の取れた事業活動を行うという基本理念に基づき、製品や情報サービスの設計、調達、製造、使用、廃棄など全ての段階で環境負荷に配慮しております。

このページでは、環境負荷への配慮の一環として実施している温室効果ガス削減計画の内容と環境アセスメント（※1）について紹介します。

温室効果ガス削減計画の公表と内容

●公表の経緯

政府の「地球温暖化対策計画」が改定（令和3年10月22日閣議決定）され、「2050年カーボンニュートラル」宣言及び「2030年度の温室効果ガス2013年度比46%削減」目標の実現に向け、より具体的な政策が示されました。

また、政府の「地球温暖化対策計画」に基づき、各府省等は温室効果ガス排出量削減のための実行計画を更新するなどした上で公表しました。

国立印刷局では、省エネルギー設備の導入や環境負荷の少ない製造を行うための調査、開発などを計画的に進めてきましたが、こうした政府等の動きを受け、国立印刷局の取組内容を明確にすることとし、削減計画の骨子を取りまとめ、「基本計画」（※2）として公表しています。

<https://www.npb.go.jp/ja/guide/kankyo/pdf/20230330CO2.pdf>

●計画の内容について

国立印刷局が進めていた当初の温室効果ガス削減計画（当初計画）と各府省等の取組事項（追加事項）を推進するための基本スタンスを取りまとめたもので、そのポイントとしては次のとおりです。

○対象範囲

国立印刷局が行う全ての事務及び事業

○目標

2030年度までに38%以上削減（2013年度比）

○基本事項

- ・地域社会の一員として、本局及び各機関が所在する自治体の方針との整合性に十分留意し、本計画を推進します。
- ・すぐに成果が見通せないもの（チャレンジ課題）であっても、削減目標達成のため積極的に掘り起こしを行います。

●計画の取組内容

当初計画からの継続事項

①業務改善

生産設備の運転方法の工夫などによる省エネを推進する。

②設備投資

インフラ設備等を高効率なものに更新する。

③技術開発

省エネに資する製造技術などの開発を推進する。

各府省等の取組事項（追加事項）

①太陽光発電

市場動向を把握の上、導入の検討を進める。

②ZEB化※

市場動向を把握の上、導入の検討を進める。
※建物でエネルギー収支をゼロにすることを目指した建物

③再生可能エネルギーの調達

使用するエネルギーについて不断の見直しにより削減努力を図ることを前提として調達を進める。

④電動車

2023年度以降に購入する乗用車は電動車とする。
※大型車等を除く

⑤LED照明

2030年度までに100%LED化
※解体、機能停止等を除く

王子工場における環境アセスメントについて

王子工場については、工場敷地の一部を東京都北区に譲渡し、一部の建物を建て替えにより更新する整備事業を進めています。

この整備事業は、東京都環境影響評価条例に基づく環境アセスメントを実施しており、環境影響評価書及び事後調査計画書を東京都に提出しています。これらの図書は東京都環境局ホームページからも確認が可能です。

https://www.kankyo1.metro.tokyo.lg.jp/archive/assessment/information/projects_list/364dtl.html
引き続き、工事の実施による環境影響への程度を把握し、環境保全に努めます。

※1 環境アセスメント（環境影響評価）とは、大規模な開発事業などを実施する際に、事業者が、あらかじめその事業が環境に与える影響を予測・評価し、事業の実施において適正な環境配慮がなされるようにするための一連の手続きをいいます。

※2 独立行政法人国立印刷局における温室効果ガス排出量削減のための基本計画

環境方針に基づく取組

環境保全に関する啓発活動の推進

環境教育

若手職員への研修

国立印刷局では、職員の経験、技能及び階層等により、それぞれの目的やレベルに合った研修を用意して実施しております。新規採用職員や若手職員に対しては、国立印刷局における環境保全の取組について理解するための講義を通じて、環境に対する新たな気づきや認識を深める学習するプログラムを用意しています。

階層別研修等

国立印刷局が取り組むべき環境保全に関する方針を説明するための巡回説明会を開催しています。各機関の幅広い職員の意見に耳を傾け、今後の環境への取組へ反映させていくための参考としています。また、環境関連の法規制についての知識を深めるために環境法令研修や環境講演会も実施しています。

なお、令和5年度に実施した環境に係る階層別研修等の実施状況については、以下のとおりです。

令和5年度における階層別研修等の実施状況

実施内容	時期又は回数	人数
新規採用職員合同研修	4月	86名
技能人材育成のための教育訓練 (中央技術系研修)	年6回	105名
環境保全における現状と課題についての説明会(各機関巡回説明会)	5月	7機関 (1機関:20~50名程度)
環境法令に関する研修	5月	20名
環境保全に関する講演会	6月	415名



巡回説明会の様子 (岡山工場)

環境月間

国立印刷局においても、環境に対する理解を深めるとともに、環境保全活動の一層の推進を図るため、国の環境月間に合わせて様々な取組を実施しています。

令和5年度においては、以下のような取組を積極的に実施し、職員への環境保全意識向上に努めました。

実施例

- 環境月間の趣旨放送
- 研修資料による意識啓発活動
- 機関内の環境保全施設の点検
- 構内外美化運動
- 講演会等による啓発活動
- 構内の環境測定
- 外部環境施設の見学
- 環境に関する展示の実施



下水処理施設の見学 (王子工場)

環境ニュースの発行

職員の環境意識や環境コミュニケーションの活性化を図るために、「環境ニュース」を作成・発行しています。環境ニュースでは、環境月間の取組のほか、ISO14001の認証取得、エネルギー使用量の実績、節電の協力、ごみの分別等の注意喚起などを記載することで、環境に関する情報提供に努めています。

広報誌の活用

国立印刷局の職員向け広報誌「時報」を活用して、環境保全に関する様々な情報を職員に提供しています。令和6年6月号では印刷局が令和12年度までに取り組むべき温室効果ガス排出量削減に関する記事を掲載し、職員に対して改めて温室効果ガス削減の重要性について周知しました。また、令和6年7・8月合併号では令和5年度のエネルギー使用量等の実績を掲載し、職員に対して省エネルギーや省資源への取組への引き続きの協力について周知しました。

災害用備蓄品の有効活用による地域貢献

国立印刷局では、食品ロス削減及び生活困窮者支援等の観点から、入替えにより役割を終えた災害用備蓄食品を研究所及び工場立地地域のフードバンク団体等へ提供しています。



贈呈式の様子 (王子工場)

TOPICS

環境保全への取組

環境保全と調和の取れた事業活動を行うため、国立印刷局では環境保全計画を策定し、当該計画に基づき環境マネジメントシステムの確実な運用を図り、各種取組を実施しています。

【温室効果ガス排出量の削減】

温室効果ガス排出量の削減に向け、LED照明器具の採用など、エネルギー効率の高い設備の導入に努めました。また、省エネルギー施策として銀行券製造設備に設置されている空気圧縮機送気配管の送気系統数等の見直しを実施しました。



LED照明更新の様子 (岡山工場)

【環境保全に関する啓発活動の推進】

●小田原工場は、「おだわらSDGsパートナー」として、夏休み中の小・中学生を対象に「新しいお札の紹介と国立印刷局のSDGsの取組」と題して、ワークショップなどを開催しました。

●彦根工場では、滋賀県湖東地域環境保全研修会に参加し、環境に配慮した工場の取組を紹介しました。また、研修会では、地域共生の一環として工場見学の実施などを紹介するとともに、新しい日本銀行券の図柄、偽造防止技術、ユニバーサルデザインについて説明しました。



おだわらSDGs授業風景



環境保全研修会の風景

環境報告書のユニバーサルデザイン

国立印刷局では環境報告書2016からカラーユニバーサルデザイン（色の見え方の違いを問わず、誰もが認識しやすい配色に配慮したデザイン）及びユニバーサルデザインフォント（視力の程度を問わず、読みやすいようデザインされた書体）を採用しています。より多くの方に誤読なく、利用しやすい報告書を心掛けて作成しています。



UD
FONT
by MORISAWA

CUDマークはNPO法人カラーユニバーサルデザイン機構により、認証された印刷物、製品等に表示できるマークです。

環境報告書 **2024**
Environmental Report 2023.4.1 ▶ 2024.3.31

編集後記

「国立印刷局環境報告書2024」をご覧いただきまして、ありがとうございます。

7月に新しい日本銀行券が発行されました。もう皆様のお手元には届いていませんか。国立印刷局は日頃、皆様のご理解ご支援のもと、日本銀行券をはじめ国民生活に密着した製品をお届けできるよう、様々な事業活動や研究開発を実施しています。

本報告書内では、国立印刷局が環境や社会における様々な課題に貢献する様子をご紹介します。更なる情報も国立印刷局Webサイトに掲載していますのでぜひご覧ください。

また、本報告書を皆様とのコミュニケーションツールとして活用させていただきたく、アンケートへのご協力をよろしくお願いいたします。

 国立印刷局
National Printing Bureau

